

# 精神に障害のある方の居場所について

## 「地域活動支援センターの実践から」

1

京都市中部精神障害者地域生活支援センター「なごやかサロン」  
山本洋(相談支援専門員・指導員／精神保健福祉士)

## なごやかサロンで行っている3つの事業

- 相談支援事業
- 地域移行・地域定着支援事業
- 地域活動支援センター
  - ・ 地域交流活動、場の提供、創作活動、交流の場

# 本日本話しする内容

1. なごやかサロンにおける  
地域活動支援センター事業の特徴
2. 精神に障害のある方の居場所の意義、必要性
3. 京都市における障害者地域生活支援センターの状況
4. 京都市における精神に障害のある方のための居場所  
について
5. 今後必要なこと(まとめ)

# 1. なごやかサロンにおける地域活動支援センター事業の特徴

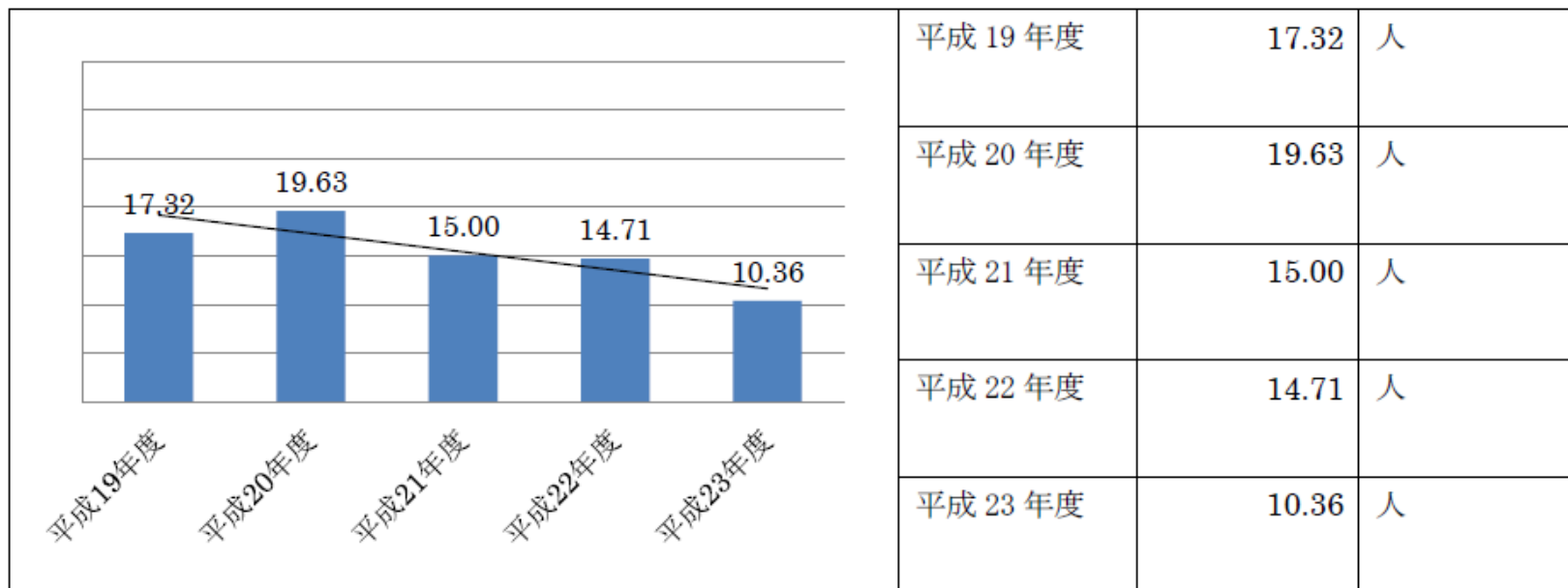
## (1) 開所時間

- ・ 月水木金**16時~20時**、土日祝日**9時~16時**

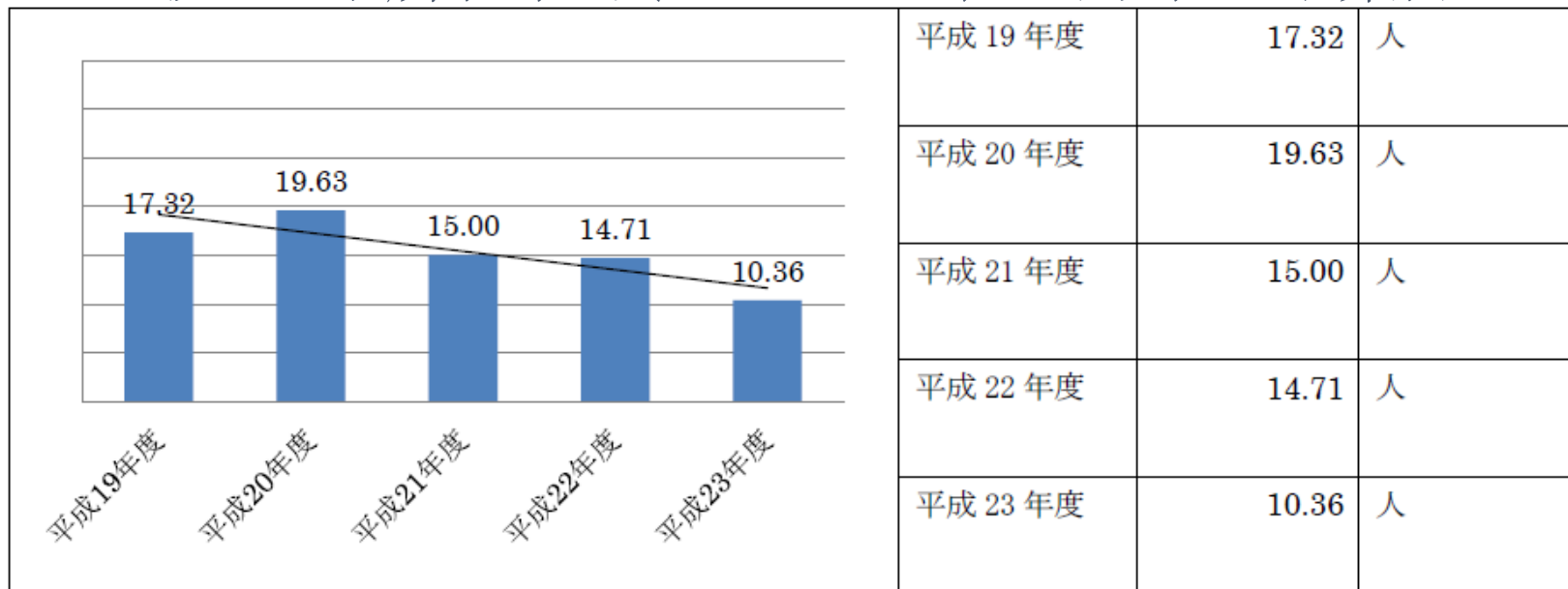
※ 相談支援のサービス提供時間は、月水木金**9時~20時**、土日祝日**9時~16時**。平日の職員体制は、日勤と遅出勤務の**2交代制**をとっている。定休日は、相談、地活ともに、火と第三日曜日、**12/29~1/3**。

⇒ 利用者にとって、余暇的な時間を過ごせる場となっている。土日祝日は、利用できる施設が少なくなるため、特に開所ニーズが強い。しかし利用者の大半が、日中活動の場を他に持っているため、なごやかサロンは二次的な機関としての位置づけ。

## 平日 来所者平均(H19~H23) 当事者のみ集計



## 土日祝日 来所者平均(H19~H23) 当事者のみ集計

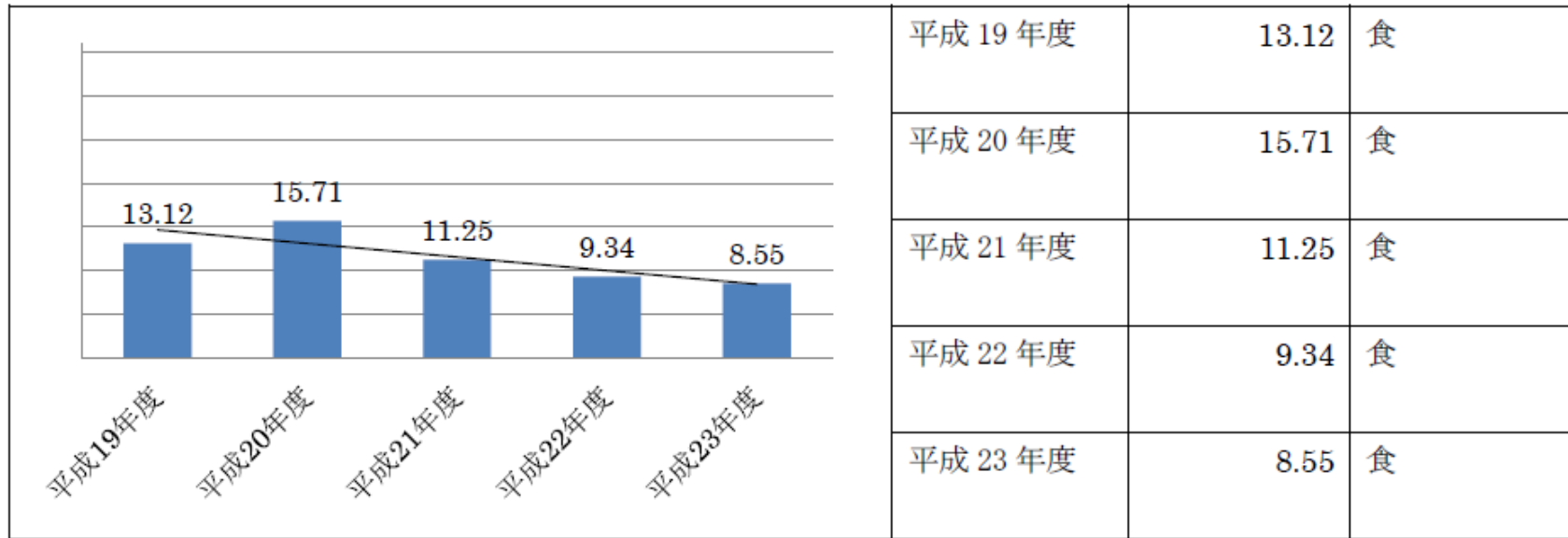


## (2) サービス内容

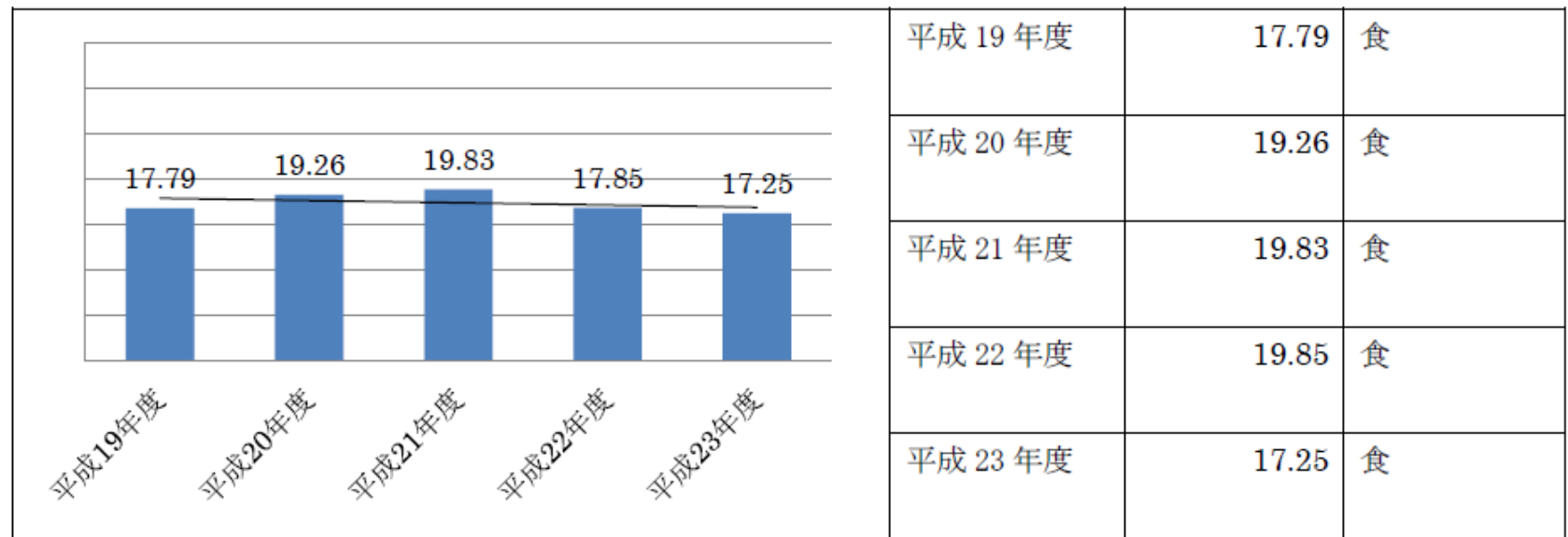
- 食事や喫茶の提供／洗濯機やシャワー室の提供／レクレーション活動(所外レク、季節行事、軽食作り、DVD上映会、合唱団練習、当事者会や話し合いのプログラム・・・など)

⇒ 主に提供型のサービスが中心となっている。来所のきっかけにはなりやすいが、利用者の主体的な活動の場となりにくい要因とも感じている。

## 平日（水木金） 食数平均（H19～H23） 当事者のみ集計



## 土日祝日 食数平均（H19～H23） 当事者のみ集計



### (3) 利用の枠組み

【対象者】 主に精神に障害のある方。(同行されるご家族、支援者、ボランティアの方なども含む)

【居住地は問わず】

【初回対応】 見学と説明。簡単な聞き取り。

【登録制】 年に1度、“登録用紙”への記入依頼。(緊急連絡先や軸となる相談機関、来所ニーズ等の把握)

【利用のきまり】 “利用のきまり”“利用の案内”に沿った利用。(暴言、暴力、盗み、飲酒・等、他者へ迷惑をかける行為がないこと)

⇒ 自由に誰でも来所できる場を維持している。しかし来所の敷居が低いことで、集団に馴染まない方の来所が続いており、対応に苦慮している。不適切な人間関係が広がっていく課題も生じている。



## 2. 精神に障害のある方の居場所の意義、必要性

(1) 当事者同士で支え合い、力をつけていく場として

⇒ 当事者が主体的に活動していける場をつくり、当事者グループが目標に向かって継続的に活動していけるように、側面的に支援していくこと。

⇒ なごやかサロンにおいても、“ひまわりの会” “月曜トークの会” “ピアサポートのつどい” 等、利用者主体の活動を行っている。

## (2) 土日祝日に利用できる場

- ⇒ 土日祝日の開所を通じて、孤立感を溜めやすい方、家に一人で過ごせない方、今起こっている心配事や不安を抱えきれない方の多さを感じている。
- ⇒ なごやかサロンにおける土日祝日の来所者数は、平日夜の約**2**倍である。土日祝日に利用できる資源がもっと増えてもよいのではないか。
- ⇒ ただし、土日祝日は他機関との連携の難しさから、トラブルへ対処できないのではないかと不安も抱えながらの開所を求められる。

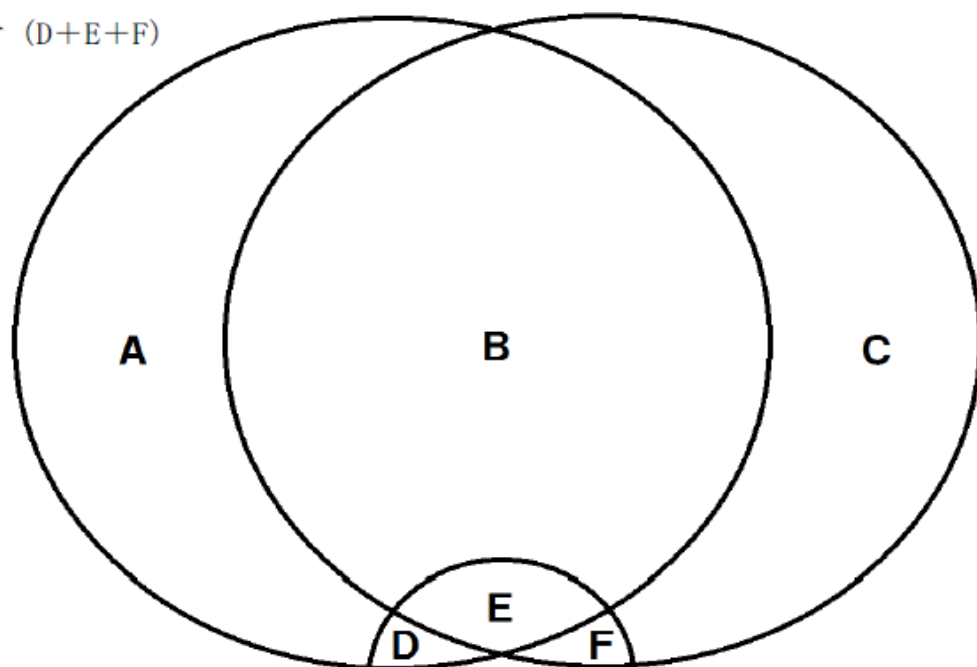
### (3) 相談支援との有機的な連携

- ⇒ 集団の中でニーズが浮かび上がってくる。慣れ親しんだスタッフや利用者との関係のなかで相談につながっていく。相談支援のツールとしても居場所は重要な役割を果たしている。
- ⇒ ただし、支援センターとして相談支援事業と居場所事業の兼務について限界も感じており、事業の切り分けは必要と考えている。

「平成 23 年度 なごやかサロン実利用者数」

相談利用者と地活利用者の重なり (B+E)

法人関連施設利用者 (D+E+F)



A+D : 相談のみ利用され、地活の利用はない方 111名 (29%)

B+E : 相談も地活も利用されている方 172名 (44%)

C+F : 地活のみ利用され、相談の利用はない方 107名 (27%)

⇒ 相談のみ、地活のみの利用はそれぞれ、全体の 3 割弱であり、相談と地活の両方を利用されている方は、全体の 4 割強と高い割合である。

A+B+D+E : 相談利用者数 (実数) 283名 (73%)

B+C+E+F : 地活利用者数 (実数) 279名 (72%)

A+B+C+D+E+F : 相談・地活利用者数 (実数) 390名 (100%)

D+E+F : 相談・地活利用者数のうち、法人関連施設を利用されている方。 36名 (9%)

⇒ 相談も地活も含めてなごやかサロンの利用者は 390 名であった。そのうち関連法人施設を利用されている方は 36 名であり、全体の 1 割弱である。

## (4) なごやかサロンの在り方について 利用者からの言葉(話し合いのプログラムより一部抜粋)①

### ◆ なごやかサロンを利用して良かった事

「同じ仲間と出会えたこと、気軽に交流できる場所として、感謝している」「同じ障害をもつ仲間がいる安心感がある」「1人でいるのがつらい。ここに行けば誰かがいるという安心」「相談できるスタッフがいる」「皆と一緒にごはんを食べることで家庭の団欒の代わりになる」

### ◆ なごやかサロンに望む事

「プログラムに参加したり、ゆっくり他者と話をして過ごす場も両方ともあってほしい」「利用者同士が交流できる場を大切にしてほしい」「相談支援があっても、家では1人になってしまう。みんなで集まる場所は必要」「サロンを利用しながら、相談もできる環境を維持してほしい」「今のなごやかサロンの状態は中途半端な感じがある」

## (4) なごやかサロンの在り方について 利用者からの言葉(話し合いのプログラムより一部抜粋)②

### ◆ なごやかサロンは自分にとってどんな場所？

「安心できる場」「居心地がいい場」「自然でいられる場」「孤独感を和らげられる場」「経済的なフォローがある場」

### ◆ トラブル

「(好ましくない人間関係が生じることやトラブルについて)スタッフがしんどそうにしている時があった。でもそういう問題のある人の来所はわずかであった」

### ◆ 開所時間

「平日の日中しか開いていないところが多い。日中仕事をしている人や過ごす場のある人にとっては、平日の夕方以降や、土日祝日の開所でなければ必要ないと思う」「食事がなくなってもサロンがあるなら来る」「食事がなくてもいいから、土日祝日を開けてほしい」「夜なごやかサロンがあったら楽しめると思って、仕事を頑張ることができる」

## (4) なごやかサロンの在り方について 利用者からの言葉(話し合いのプログラムより一部抜粋)③

### ◆ 食事提供

「バランスがとれていて、安くて、おいしい」「みんなと一緒に食事をとることに意味がある」「ヘルパーさんが食事を作ってくれても一緒に食べるわけではない」「外食店に行って自分が障害者だと分かると店を追い出される感覚がある。なごやかサロンは追い出されないという感じがある」

### ◆ レクリエーション

「所外レクに行くことで、普段とは違うコミュニケーションが取れる」「所外レクも、一人では行けないけどみんなと一緒になら行ける場合もある」

### ◆ スペース

「広いこと、部屋数があること(しんどい時に休めるような)が、過ごしやすさにつながるのではないか」

# 3. 京都市における障害者地域生活支援センターの状況

- 京都市内に15ヶ所の支援センター。  
(5つの障害福祉圏域に3ヶ所ずつ設置)

⇒ うち、5ヶ所が精神の支援センター。





## 相談支援事業の充実・拡大

- 計画相談、地域相談、サービスにつながない方へのかかわり、地域自立支援協議会の開催、障害程度区分認定調査、虐待ケース会議開催、基幹型支援センターの設置・・・等、求められる役割は膨れ上がっている。
  - 平成**26**年**4**月から、京都市内すべての障害者支援センターが**3**障害対応化される。**15**ヶ所の支援センターが同じ役割を一定の水準で行っていくことを求められている。
- ⇒ サロン事業との兼務が課題としてあげられている。サロン事業の機能分化と、サービス内容の見直しを求められており、現在調整中である。

## 4. 京都市における精神に障害のある方のための居場所について

- 地域活動支援センターは、市の指導により、多くは就労系事業所へ移行。

⇒ 就労系事業所は就労の場として、高工賃保障を求められ、居場所の役割を果たしにくくなっている。

- こころのふれあい交流サロン事業

- ・ 京都市独自の事業。京都市各区に1ヶ所ずつ設置。精神に障害のある方と地域住民との交流を目的としている。

⇒ 脆弱な財政基盤に加え、専門機関との連携も十分ではないなかで、福祉サービスに馴染まない方の来所にも対応していかなければならない・・・等の課題。

## 5. 今後必要なこと（まとめ①）

- 相談支援と地活（サロン）を切り分けて、それぞれにおいて求められている役割を果たしていく。居場所の事業について整理し、統合をはかる。
- 自由に来所できる場を維持しつつ、当事者が役割を担い、力を発揮していく場、またお互いのわかちあい、支え合いとなるような場として、構造化を図っていくこと。
- 土日祝日過ごせる場の拡充。

## 5. 今後必要なこと（まとめ②）

- 居場所を担うスタッフは、①障害に特化したサービスを提供しつつも、自己完結的にならず、地域で普通に暮らしていくことを支援する。②対処について利用者が力をつけていくように支援すること。③集団を扱ううえで、ルールや管理を強めるだけでなく、全体で話し合いを重ねていくこと。安心して利用できる場を一緒に作り上げていくこと。④居場所から生じたニーズを相談支援機関などへつなげていくこと。
- 福祉サービスや集団に馴染まない方に対する個別支援。必要と思われる支援内容で手厚くかかわっていただけるチームや、解決のためのシステムが必要。

「ご清聴いただき、ありがとうございました」